

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画の策定、認定マーク(くるみん)の申請

相談窓口のお知らせ

長崎労働局雇用均等室では、事業主の方から、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく一般事業主行動計画の策定、認定マーク(くるみん)の申請に関する相談を受け付けています。

(一般事業主行動計画)

- ・行動計画の「策定」から「認定」までの手順は？
- ・行動計画の「目標」「計画期間」「目標達成のための対策」の設定の方法は？
- ・行動計画の公表及び従業員への周知の方法は？
- ・行動計画策定の効果・メリットは？

(認定マーク(くるみん)の申請)

- ・行動計画を策定したが、どうすれば「認定」を受けることができるか？
- ・「9つの認定基準」について、詳しく内容を知りたい。
- ・認定を受けたことによる効果・メリットは何か？
- ・認定の手続きを教えてください。



こんなときは、長崎労働局雇用均等室まで、ご相談を！

長崎労働局 雇用均等室

電話：095-801-0050

毎月 月曜日から金曜日(祝祭日は除く)

9:00~17:00(12:00~13:00は除く)

長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階

* ご相談は無料です。

* 相談は、来局、電話いずれでも受けています。

* 来局の場合は事前に電話連絡の上、予約をお願いします。